

機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填器 JMDNコード 70680000

ヨシダ 練成充填器

【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 型番
1 3、# 1 3 A、# 1 4、# 1 4 A
2. 原材料
ステンレス鋼

【使用目的・効能又は効果】

歯科用裏層材料、歯科用覆髄材料等の歯科材料又は覆罩剤等の歯科用医薬品を歯牙に充填、塗布するため等に用いる。

【操作方法又は使用方法等】

把持部を持ち先端部を側方又は垂直方向に圧接することにより、歯科材料等を歯牙に充填又は塗布する。

【使用上の注意】

1. 使用注意
 - ①本品は、記載の使用目的のみに使用すること。
 - ②本品は、歯科医療有資格者のみ使用すること。
 - ③先端が鋭利になっているものがあるので、誤って手等を刺さないように注意すること。
 - ④使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
 - ⑤使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
 - ⑥次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水（超酸性水）等の機能水、家庭用洗剤は、金属腐食を起すおそれがあるので使用しないこと。
 - ⑦洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
 - ⑧薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に記載された使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は避けること。
 - ⑨消毒を行う時は、グルタラル製剤は使用しないこと。
 - ⑩すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
 - ⑪破損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
 - ⑫本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次加工（改造）をすることは折損の原因となるので行わないこと。
 - ⑬長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
 - ⑭損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり）、汚染等のあるものは使用しないこと。

2. 重要な基本的注意

本品の使用により感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

（保管方法）

- ①保存期間の長短に関わらず、腐食を防ぐために洗浄後は必ず乾燥させること。
- ②「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管・収納しないこと。
- ③本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ①使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ②汚染物の除去のために用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ③超音波洗浄器で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ④洗浄剤が残留しないように十分すすぎを行うこと。
- ⑤洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- ⑥使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、破損等の異常がないことを点検すること。
- ⑦点検後、高圧蒸気滅菌をすること。滅菌のための滅菌パック詰め等にあたっては、確実に滅菌できるように配慮すること。
- ⑧金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具の表面に傷をつけるので、汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

【包装】

1本入り、100本入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元： 株式会社 **ヨシダ**

住 所：〒110-8507
東京都台東区上野 7-6-9

お問い合わせ先
器材営業本部
電 話 番 号：03-3845-2931
F A X 番 号：03-3841-8204

製 造 元：タウンブラザーズ社（国名：パキスタン）
Towne Brothers (Private) Ltd.